

第28回議会改革特別委員会

日時：平成28年4月14日（木）午後1時30分～午後4時1分

場所：市議会委員会室

1 議会基本条例骨子案について

・全体を通しての再確認

前回までに確認済である項目以外を項目別に確認し、下記の条項を調整の上、骨子案のとおりとすることを確認しました。

「4 議員の活動原則」

第2項中の文言を「ふさわしい活動をするものとします。」に修正することとしました。

また、第1項から第3項までの順番については、資料を示すことを確認しました。

「16 議会研修」

第1項中の「政策形成及び立案の能力の向上」の文言については、再度、調整することを確認しました。

「18 広報広聴機能の充実」

第3項、第4項中の、「広報広聴委員会」の文言は、「広報広聴特別委員会」と各派代表者会議に提案しているため、正式名称が決定次第、改めて修正することを確認しました。

・「前文」について

素案、検討日程も含め、正副委員長一任をすることを確認しました。

2 追加検討項目（A及びC）について

・「⑦管外行政視察の抜本的な見直し」

常任委員会で決めるべき問題との意見もあり、予算も含めて各会派へ持ち帰り、検討することを確認しました。

・「⑧協議会の在り方」

平成22年の中間報告を受けて、議会改革特別委員会正副委員長と当局で協議のうえ、特別委員会として確認しているが、再度、執行機関と正副委員長で協議することを確認しました。

3 次回の会議

次回の会議は、平成28年5月19日（木）午後1時から開催することとしました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 伊勢市議会基本条例骨子（案）
- ・ 資料1-1 先進地議会基本条例 前文
- ・ 資料2 追加検討する事項（A及びC）について